

# 平成 27 年度の 人事行政の運営等の状況報告

職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など、平成 27 年度の人事行政の運営等の状況を公表します。これは、市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため「地方公務員法」「市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公表するものです。

☎ 職員課 ☎ 083-934-2727

## (1) 職員の任免と職員数に関する状況

① 採用・退職者数 (単位：人)

時 点	行政事務等	土 木	保健師	保育士・幼稚園教諭	消 防	文化財主事	建 築	環境衛生整備員	給食調理員等	社会福祉士	その他*1	合 計	【参考】
													再任用職員
26年度退職者数	21	8	1	8	6	0	1	0	1	0	1	47	20
27年度採用者数	16	5	3	8	4	0	1	1	3	1	1	43	25
増減数	▲5	▲3	2	0	▲2	0	0	1	2	1	0	▲4	5

② 職員数 (単位：人)

時 点	行政事務等	土 木	保健師	保育士・幼稚園教諭	消 防	文化財主事	建 築	環境衛生整備員	給食調理員等	社会福祉士	その他*1	合 計	【参考】
													再任用職員
平成26年4月1日	915	149	50	137	238	8	28	75	71	4	19	1,694	65
平成27年4月1日	910	146	52	137	236	8	28	76	73	5	19	1,690	70
増減数	▲5	▲3	2	0	▲2	0	0	1	2	1	0	▲4	5

\*1 介護福祉士、電気、水質管理等の職種

## (2) 職員の競争試験と選考の状況 (平成 27 年度実施 平成 28 年 4 月 1 日採用)

(単位：人)

試験区分	試験職種	採用予定人数	応募者数	一次試験		二次試験		三次試験		採用者数
				受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
大学卒業程度	行政(特別枠)	3人程度	145	98	27	24	11	11	7	7
	行政	6人程度	224	147	41	37	18	13	9	5
	土木	4人程度	14	5	3	3	2	2	0	
	建築	1人程度	5	2	2	1	1	1	0	
	電気	2人程度	16	11	6	6	4	3	2	2
高校卒業程度	行政	2人程度	60	51	32	29	12	12	8	6
	行政(身体に障がいがある人)	1人程度	2	2	0					
専門職	消防	2人程度	11	10	5	5	4	4	2	2
	保健師	1人程度	8	4	3	2	2	2	2	2
	社会福祉士	1人程度	11	8	8	6	4	4	2	1
	保育士・幼稚園教諭	3人程度	24	22	17	17	9	9	7	6
社会人枠	土木(11/22実施)	若干名	1	1	1	1				1
	土木(1/17実施)	若干名	2	2	1	1				1
技能	給食調理員	2人程度	29	26	8	6	3			3

## (3) 職員の給与状況

① 人件費の状況 (平成 27 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成 28 年 3 月 31 日現在)	歳出額 (A)	実 質 収支額	人件費 (B)	人件费率 (B/A)
人	千円	千円	千円	%
193,268	81,270,304	769,620	13,717,344	16.9

\*人件費には、特別職に支給する給料・報酬を含みます。

② 職員給与費の状況 (平成 27 年度普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末手当 勤勉手当	給与費計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
1,516	6,054,895	1,184,548	2,310,372	9,549,815	6,299

\*職員手当には、児童手当と退職手当は含みません。職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在の人数です。給料の 0.5～2.3%減額を行っています。

## ③ -1 職員手当の状況

区 分	山 口 市	国
期末手当 勤勉手当 (27年度支給割合)	期末手当…2.6月分 (1.45月分) 職制上の段階、職務の級等による加算措置…有 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。	勤勉手当…1.6月分 (0.75月分) 同左
退職手当 (支給率)	自己都合 勤続 20 年 20,445 月分 勤続 25 年 29,145 月分 勤続 35 年 41,325 月分 最高限度額 49.59 月分 【その他加算措置】 ・定年前早期退職特例措置 2～45%加算	勸奨・定年 25.55625 月分 34.5825 月分 49.59 月分 49.59 月分 同左
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 配偶者がいない場合 (1 人まで) 11,000 円 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算	同左
住居手当	借家…3,000 円～ 27,000 円 自宅…2,000 円 (新築の場合は 3,500 円)	借家(家賃12,000 円以上)…最高 27,000 円まで
通勤手当	交通機関支給限度…65,000 円 交通用具…片道 2～78kmを 28 区分し、3,500 円～ 47,500 円を支給	交通機関支給限度…55,000 円 交通用具…片道 2～60kmを 13 区分し、2,000 円～ 31,600 円を支給

## ③ -2 職員給与費の状況 (特殊勤務手当・時間外勤務手当)

区分	内 容
特殊勤務手当	支給総額 81,686 千円
	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額 132 千円
	職員全体に占める手当支給職位の割合 40.8% ※ <b>税務事務従事手当、環境衛生業務手当、福祉事務手当など 17 種類があります。</b>
時間外勤務手当	支給総額 401,646 千円
	職員 1 人当たり平均支給年額 265 千円

## ④ 一般行政職のラスパイレス指数\*の状況

23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		参考値	参考値		
100.0	108.8	100.5	107.9	99.6	100.4

\*ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の給与水準です。また、参考値は、国の給与減額前でラスパイレス比較を行った場合の値です。

## (4) 職員の休業に関する状況

休業制度については、育児休業および自己啓発等休業、配偶者同行休業などを設けており、それぞれの取得状況については右表のとおりです。

〈主な休業の取得状況〉

休業種類	取得者数
育 児 休 業	53
育 児 部 分 休 業	19
自 己 啓 発 等 休 業	0
配 偶 者 同 行 休 業	0

## (5) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ① 勤務時間等について

区分	内 容
勤務時間	8 時 30 分～ 17 時 15 分
休憩時間	12 時～ 13 時 (1 時間)
週休日	土・日曜
休 日	「国民の祝日に関する法律」に規定する休日と年末年始 (12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで)

\*交代制勤務の職場などは、上記と異なる場合があります。

### ② 休暇制度等について

区分	内 容
年次有給休暇	1 年につき 20 日間を付与。新規採用職員は 15 日間を付与
病欠休暇	負傷や疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。公務による負傷・疾病、結核性疾患に該当する場合は 1 年、私傷病に該当する場合は 90 日を与えることができます。
特別休暇	結婚、出産、忌引など、特別の理由により勤務しないことが相当である場合の休暇。

## (6) 職員の分限・懲戒処分の状況

「分限処分」は公務の能率の維持を目的とした処分で、「懲戒処分」は職員が一定の義務違反を行った場合に責任を問うための制裁的処分です。

### ① 分限処分者数 (単位：人)

処 分	人 数	具体的事由
免 職	0	
降 任	0	
休 職	21	心身の故障のため
降 級	0	
合 計	21	

### ② 懲戒処分者数 (単位：人)

処 分	服 務 違 反 関 係	道 路 交 通 法 違 反	合 計
免 職	0	0	0
停 職	0	1	1
減 給	0	0	0
戒 告	0	5	5
合 計	0	6	6

\*公務外の行為に対する処分を含む。

## (7) 職員のサービスの状況

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- ・法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等への従事制限

## (8) 職員研修と勤務成績の評定の状況

### ① 職員研修について

地方分権の進展による新たな業務に対応し、住民サービスを向上させるため、職員が個々の能力を一層高める必要があります。

区分	内 容	受講者数
一般研修	一般職員や係長級などの各階層で要求される能力を習得するため、対象全職員に実施した研修。	延べ 293 人 (9 コース)
特別研修	地方分権に対応し経営能力向上を目指すマネジメント研修、政策形成研修、接遇研修など、広く市政全般に目を向けて実施した研修。	延べ 764 人 (11 コース)
派遣研修	高度な専門知識の習得、組織を支える専門家「スペシャリスト」の育成などを重視し派遣した研修。	延べ 117 人 (76 コース)

### ② 人事評価システムについて

平成 23 年度から本格実施しており、評価結果を配置、昇任、昇給等に活用しています。これらの取り組みにより、職員全員の意欲と能力を最大限に引き出し、活用することで、公務の効果的・効率的な運営を図ってまいります。

## (9) 職員の福祉と利益の保護の状況

### ① 安全衛生管理体制の状況

「労働安全衛生法」「市職員健康管理規程」等の規定に基づき、安全衛生委員会と衛生委員会を設置し、快適な作業環境の整備、職員の安全と健康の確保などの労働安全衛生管理に努めています。また毎月 1 回、産業医による健康相談・メンタルヘルス相談事業を実施しています。

### ② 福利厚生事業の状況

「地方公務員法」の規定に基づき、職員の元気回復のための事業等を計画的に実施するため「山口市等職員共済会(会員数 1,787 名)」を設置しています。毎月の職員の会費(給料の 1,000 分の 2、計約 1,390 万円)を財源に各種給付事業を、市等からの交付金(約 460 万円)を財源に健康管理等を行っています。

### ③ 公務災害補償の状況

加入団体	公務災害	通勤災害	計
地方公務員災害補償基金山口県支部	22 件	2 件	24 件

## (10) 公平委員会の業務の状況

### ① 勤務条件に関する措置の要求の状況

実績なし

### ② 不利益処分に関する不服申し立ての状況

実績なし